令3宇土 第68号の9
令和3年4月27日

（株）三城商事

大城　明夫　様

山口県知事　村岡　嗣政

一般建設業の許可について（通知）

令和　3年　4月19日付けで申請のあった一般建設業については、建設業法第3条第1項の規定により、下記のとおり許可したので、通知する。

記

許　可　番　号　山口県知事許可　（般－3）第　16810　号

許可の有効期間　令和　3年　5月24日 から 令和　8年　5月23日 まで

建設業 の 種類

土木工事業	とび・土工工事業
解体工事業	

注）　許可の更新申請を行う場合の書類提出期限：　令和　8年　4月　23　日
（この日が行政庁の休日に該当する場合は、直後の開庁日）

LW010